

質 疑 ・ 回 答 書

平成 30 年 4 月 24 日

発注番号		開札日	平成 30 年 4 月 27 日
工 事 名	放置自転車置場管理棟新設工事		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	国道 170 号線高架下工事に当たり、道路占用許可申請が必要となった場合、工事着手は許可承認後と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。高架下の管理棟については道路占用許可承認済みです。	
2	【A03/特記仕様書 01】 用水については仮設引き込みとすると記されていますが、前面の 170 号線側道に埋設配管されている給水管から取出しと考えて宜しいでしょうか。 また、その際に道路工事等にかかる各種申請が承認されてから着工と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。現在、道路占用許可申請中です。受注後に、道路使用許可申請等の手続きを受注者の負担にて行うこと。	
3	仮設現場事務所は現場敷地内で計画しても宜しいでしょうか。	よろしい。	
4	放置自転車置場管理棟新設工事に伴い、部分的に現状の駐車場ラインが消える事になりますが、ラインの修正、復旧は考慮しなくてもよいでしょうか。	よろしい。	
5	前面道への埋設管工事は、掘削部分を敷き鉄板にて養生し片側通行の上、昼間工事と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。	
6	工事に伴い発生する洗い水等は近接する側溝または開渠水路に排水と考えて宜しいでしょうか。	基本的に側溝への洗い水程度の排水は可能と考えます。ただし、公共排水管等に支障が生じた場合、本工事の洗い水等が起因するものは受注者の負担にて対処願います。また、開渠水路には直接排水しないこと。	
7	工事車両の駐車は工事敷地に隣接する南側駐輪場を利用しても宜しいでしょうか。	可能です。ただし、工事敷地に隣接する南側駐輪場の一部において、別途発注によるフェンス設置工事等を予定しており、駐車位置等について調整が必要となります。	
8	警備員は月極では無く、工事の要所にスポット配置として宜しいでしょうか。	よろしい。	